

第29回関西広域連合委員会

日時：平成25年1月24日（木）

午後2時30分～午後3時50分

場所：大阪府立国際会議場10F 1001-2会議室

開会 午後3時00分

○広域連合長（井戸敏三） 29回の関西広域連合委員会を開催させていただきます。

大阪市議会がありまして、橋下委員は御欠席になっております。事務担当の課長さんが出席していただいておりますので、必要ならば御参加いただくことにしたいと思います。

最初に、資料1で、新政権に対する関西広域連合の取組方針でございます。随分大げさなまとめになっておりますが、1番目、地方分権改革の推進、これは道州制に対する対応をどういうふうにするかと考えたときに、国における道州制の検討が未定なので、例えば国の出先機関改革などについては道州制の方向が定まってから検討すべき課題だと、こういうふうに位置づけられては困るということをきちっと申し述べていく必要があります。また、与党の政権公約でも「道州制を進めて地方分権を推進する」と書いてあるんです。地方分権を推進するために道州制を検討するならわかるのですが、その辺、十分な議論を経た上で公約などが検討されたとは思われませんので、地方分権を推進するという私たちの基本的立場を十分強調させていただきたいと思っております。

既に第1次安倍内閣でまとめられている地方分権改革推進委員会、その中間的な取りまとめなどでも地方支分部局等の見直しは国の地方支分部局の事務を地方が担うことが可能であり、本府省や都道府県など地方自治体の広域的連携で対応できないか検討が必要という意味で、認識は十分検討されてきたわけでありますので、その点も踏まえて私たちの意見なり提言をどんどんしていきたいと思っております。

そういう意味からすると、当時つくられていたような地方分権改革推進委員会を政

府につくっていただく、ということもひとつ大きな推進手段になり得るのではないかと、このように考えていきたいと思えます。

出先機関については、今のような関連の中で、国の事務、権限の移譲とあわせて求めていかなければならないわけですが、これは戦略を少し練り直さないといけないという認識であります。12月27日の連合委員会でも議論に出たように、道州制を推進するということになれば、出先機関はその道州に当然移管されることになるわけですので、それとの関連で、その検討を待つのではなく、まず先行して関西広域連合に出先機関を移管したらどうかという提言も含めて、出先機関の早期移管を求めていくことを基本にしながら検討を進めさせていただきたいと思っております。

次に、道州制自体への対応です。

関西広域連合がそのまま道州制に移行することはない、法制度的にもそのようなことは現時点では考えられないとの前提を置きながら、この関西広域連合が発足したという経過も踏まえておく必要がありますが、一方で、自民党、公明党、松井幹事長がいらっしゃいますが、日本維新の会などを含めると400名に迫る衆議院議員の皆さんが所属する四政党が道州制の導入を掲げられております。特に自民党は法案までまとめられて、国民会議をつくって、そこで道州制の内容を検討するんだとされておりますので、国民会議の発足までの間に、道州制に対する問題点、つまり地方分権を進めるといふ観点からの課題だとか問題点を十分分析をした上で提言をしていく、こういう姿勢が必要なのではないかとということで研究会を発足させたいということで資料に記載しております。

ただ、次回の参議院選挙前に一定の取りまとめを行うという期限を切るのはいかがかという御意見もございますので、この部分は取り消しをさせていただきたいと思えます。削除をお願いします。提案時期だとかについては、またお諮りをさせていただきます。

この有識者研究会ですが、私どもの協議会の副会長である同志社大学の新川先生と

御相談をしながらメンバーを人選して研究会を運営していくということで、現時点で進めさせていただきたいと思います。

以上のような取り組み方針でよろしゅうございますか。御意見がありましたらお願いをいたします。

それでは、道州制については研究会をつくって課題等を詰めていくと、こういうこととして積極的に提言をしていくようにしたいと思います。

2番目の議題に入らせていただきます。

関西広域連合の組織強化について、幾つかの事務局の新設と機能強化のための再編をさせていただいておりますので、事務局から説明をさせていただきます。

○事務局 特定課題組織の強化ですが、1つ目、関西イノベーション国際戦略総合特区の事務局強化です。イノベーション特区の推進強化を図り、各地区間の連携を促進するために官民の推進体制の一体化を図りたいと考えています。

現在、関経連において特区の地域協議会の事務局を実質的に担っていただいておりますが、昨年、広域連合の中に置きました特区推進室等を一体化しまして、地域協議会事務局を関西広域連合の事務局の中に、場所の話ですが設置をして、それぞれの推進室のコアのメンバーを連合本部に集約をし、推進していきたいと考えております。

所掌事務は③に書いてありますように、地域連携のプラットフォームとP D C Aの推進、その他連携方針に基づく地区協議会連携の推進、それと地域協議会の運営のロジ等についての事務であります。設置時期は4月1日を考えています。

2つ目、エネルギー検討会の事務局機能の強化です。平成25年度から、国の動向を踏まえてですが、中長期のエネルギー方針の取りまとめ等取り組み内容を強化しますので、これもエネルギー検討会として事務局組織を集約、明確化し、広域連合事務局内に組織を置きたいと考えております。これも設置時期は4月1日です。

3つ目のインフラ検討会の事務局体制の強化ですが、現在取り組んでおります企画部会、その他各分科会等について本部事務局及び参与及び課長として併任を図り、体

制強化を図りたいということです。これも4月1日の設置で考えています。

そのほか事務局体制の強化ですが、来年度から資格試験免許交付事務を広域連合で実施します。その関係で増員を図り、5人体制で臨みたいということが一点です。

分野事務局の強化では、文化振興の取り組み強化を図るために各構成府縣市の中に文化担当の参与を併任配置したいということでもあります。

議会事務局の強化では、現在兼任で運営しておりますが、調査課長を専任化して議会の政務調査活動の充実を図りたいということでもあります。

○広域連合長（井戸敏三）　かねて検討をしてまいりました事務局体制の強化です。このような方向で進めさせていただきたいと思います。いずれも発足は4月1日でございますので、さらに検討を加えて、改正をしなくてはならないような点が出るとしたら、またお諮りをさせていただきます。基本的にはこの方向で進めさせていただきますが、よろしゅうございますか。よろしく願いいたします。

次は、資料3です。平成25年度の当初予算と平成24年度の補正予算、条例改正について御説明をさせていただきます。

12月27日の広域連合委員会で概要を御説明させていただきましたので、予算についてはそれからの変更点を中心に御説明をすることにします。事務局、お願いします。

○事務局　資料3-1と書いた資料です。当初予算について、1月12日に総務常任委員会で連合議会にも御説明しましたので、そこでの御指摘も踏まえて、いささか工夫をしております。変わりましたのは、左側下段のほうに先ほど説明のありました関西イノベーション国際戦略総合特区の推進ということで、この体制一元化、協議会組織の直接の連合経費分について新たに計上させていただこうとするものです。

それから、右側の5番ですが、広域環境保全でカワウ以外、シカ、イノシシ等についての対策について、これは特に議会のほうからも強く御指摘があったことを踏まえて、カワウの次の段階の事務ではありますが、今段階においてもいささかの事務のスタートを切るということで、幾分の増額を図りました。

それから、6番ですが、本部で扱う資格試験免許について経費節減の見直しを行ったということ。それから、一番右下ですが、議会費について、これは議会のほうでも検討されておりますように、議会活動が当初年2、3回程度の御出席の場から、年10回、15回というふうに議会の活動の場が広がっておりますことを踏まえて日額への報酬見直しを検討されているということで、予算においてもその対応として考えているものです。当初予算としては、以上が主な点でございます。

最終的には3月議会に提出する議案として、2月下旬の取りまとめを目指しまして、2月9日の総務常任委員会に改めて本日の御意見を踏まえた案をお示ししたいと考えております

○広域連合長（井戸敏三） 特に御意見等ございませんでしょうか。

○委員（平井伸治） この原案に賛成ですが、ビジネスサポートデスクを相互利用しようというのは非常にいいことだと思います。当方の広域連合の予算では表現されないでしょうが、鳥取県でもロシアにビジネスサポートデスクを持っていまして、関西一円でも御利用いただければありがたいなと思います。

この辺は外に出ていくとそれぞれ地域ごとにお金がかかりますので、大阪府の施設等を活用させていただくことなどを含めまして、積極的に推進していただくこと、大賛成です。

また、広域環境で、議会の意見で入ったということですが、シカやイノシシにつきまして対策に乗り出すというのも、大変ありがたいと思います。鳥取県の場合、大体シカもイノシシも姫路ナンバーや神戸ナンバーでして、兵庫県のほうから入って来ることが多いわけですが、そういう意味で広域的取り組みとしてカワウ以外にも拡大をするということ、大賛成であります。

○広域連合長（井戸敏三） ビジネスサポートデスクの共同運用はどの程度のことを考えているのかということとも関連するのですが、兵庫の場合は、香港に事務所を再開しましたし、パリや西オーストラリアのパース、シアトルにも事務所があります。

それから、ブラジルではクリチーバにございます。ぜひ兵庫県の事務所を活用していただければと思います。相互乗り入れをぜひやらせていただきたらと思います。鳥取県はロシアのどこに置かれているのですか。

○委員（平井伸治）　　ウラジオストックです。このたびも松井委員の御理解も得て、ロシア向けのビジネスフォーラムを2月にも開催するなど、関西一円でも広域連合として取り組んでいただいております。

○委員（山田啓二）　　サポートデスクの共同運用となると、それぞれの海外拠点に関西広域連合と名札もつけていくわけですか。そうして使えるようにするということでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三）　　これから相談だと思えます。そこまでまだ確定していませんが、今の御提案は、当然そうしないといけないのではないかと思います。例えば兵庫県は香港事務所ですが、関西広域連合香港事務所という看板を一つつけさせていただいてもいいのではないかと思います。それぞれの事務所がつくってくれたらいい。

○委員（嘉田由紀子）　　右下の広域連合議会の議員報酬を年額から日額へ見直すということは、議会側で決められたので口出ししにくいのですが、絶対額以上に議員報酬の質的な意味が変わってきますので、こういうことを委員会側が出すのがいいのかどうか、社会的理解が得られるのか、ちょっと懸念をいたします。

例えばこちらの首長たちも仕事強化になっているわけですが、それで報酬をプラスしてとは言わないわけですね。ですから、この議員報酬を年額から日額へということは、少し御議論が必要ではないでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三）　　この点は議会のほうに、委員会でそのような意見が出たということをお伝えして、再度検討していただきたいということで引き取らせていただきます。

事務局に聞いて恐縮ですが、広域連合自身で行う事業というのは非常に少ないんで

すけど、カウ対策は具体的に何をやるのでしょうか。

○事務局 各府県でモニタリング調査をやっておりまして、これがおよそ予算の半分です。そういったモニタリング調査で課題などが抽出できますので、その上でモデル検証事業としまして関西広域連合内の数カ所で検証事業をやり、それをまた各府県に広めていこうと、このような事業を考えております。

○広域連合長（井戸敏三） 連合自身が行う実態調査の経費ということですね。

それでは、当初予算原案につきまして、基本的には御了解いただいたということで総務常任委員会に説明をさせていただきます。2月9日の総務常任委員会には私も出席させていただくことになっておりますので、先ほどの新政府に対する関西広域連合としての取組方針につきましても十分説明をしたいと思います。

続きまして、補正予算、条例改正について。

○事務局 右肩資料3-2が補正予算の概要ということで、このたび総額として2,600万円の歳入歳出の補正を行おうとするものですが、中身としましては、上段見させていただきますとわかりますように、各種経費の見直しによる減額とともにドクヘリ運航経費の増額だけがたっております。この37,442千円は国庫補助基準額を上回る部分について追加補正額が発生しそうだという部分、それから、中段に書いてあります△28,685千円に対応する経費として、つまり補助金が100%こないということに対して府県負担金が発生する、そういう部分で逆に28,685千円の増額が必要。あわせて66,127千円程度の増額が必要になるのではと見ております。

上段の37,442千円の追加経費は、現在精査中でして、半減させるぐらいのつもりで精査をしておりますので、追って御連絡をさせていただきたいと思っております。

それと資料3-3で条例案、これも今、想定で考えているものですが、先ほど出ました委員の報酬条例の関係、2番として、これも先ほど組織のところでは出ましたが、資格試験で5人体制をとるということで、この部分をきちっと切り取って上限として管理しくための定数条例の改正、それから、資格試験の実施に伴う試験委員の整備を

条例で定めるための附属機関設置条例の改正、また、試験・免許の関係の手数料を定めるため手数料条例の改正、こういったものを3月議案に提出することを考えているものです。

それから、裏側のページですが、関西広域連合も必置となっている公平委員会について、自前で持つのではなく、現在京都府にお願いをしておりましたが、順番に御負担をいただくという意味も含めまして、25年度から大阪府にお願いをするということで、これは連合議会での議決とともに廃止の議決を京都府に、また、新規で受けていただくという議決を大阪府でもお願いすることになっております。

○広域連合長（井戸敏三） 補正予算は、ほとんどが豊岡に基地がありますドクターヘリの運航に伴うものでして、標準運航回数が430回であるにもかかわらず、年間1,200回飛んでおり、随分追加費用の相談をしまして、油代は全額持たなければいけないということははっきりしているのですが、飛ぶ回数が多いとエンジンや部品をかえなきゃいけない。それでエンジンや部品をかえるのは、これから7年か8年先ですが、それを残りの10年か何かで負担すると非常に負担が大きくなりますので、17年耐用年数だと計画されていますので、17分の1をオンし、ほとんどは兵庫が回数オーバーの原因ですので、兵庫県で持たせていただいたらどうかということで負担金をこのように割り振りをさせていただいているものです。御理解いただきたいと思います。

また条例案につきましては、議員報酬条例の取り扱いも含めて議会のほうにきちんと委員会の意向、意見を申し上げて検討していただくようにしたいと思います。そのほかにございますか。

それでは、資料4ですが、これは国の25年度予算編成に対する提案であります、既に昨年の11月に行っているものですが、時点修正をしたものを再提案させていただこうとするもので、広域連合の存在感を示す意味でも再提案させていただくということで、御説明しませんけれども、そのような取り扱いをするということでよろしゅうございますか。時点修正しただけです。では、再提案させていただきたいと思います。

資料5は、報告事項の1番です。東南アジアプロモーションについて、山田委員からお願いします。

○委員（山田啓二） 今年度は、中国、韓国でプロモーションを行ってまいりました。ただ、この中で、領土問題に端を発しました影響などから中国、韓国の旅行客が伸び悩む中で、議会等からも東南アジアについても、もっとプロモーションを行うべきではないかという御指摘をいただいたところです。

幸い、国のビジット・ジャパンや経済界の協力もありまして、経費について少し余力を得ることができましたので、前倒しで2月17日の日曜日から20日まで2泊4日という強行スケジュールではありますが、シンガポール、マレーシアを連合協議会会長の秋山さんなどと一緒に訪問させていただきまして、プロモーションや観光大臣と問題点の協議等を行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○広域連合長（井戸敏三） 大変日程が厳しい中、プロモーション団を率いて山田団長が行っていただきますこと、大変期待をしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、薬物濫用防止対策の取組について、飯泉委員、よろしく申し上げます。

○委員（飯泉嘉門） この点については、12月の広域連合委員会で平井委員初め、各委員から、薬物濫用防止条例の特に知事指定薬物の情報提供などについて御提案をいただきましたので、広域医療局としてはまずは連絡体制を構築させていただきました。そして、条例の制定あるいは薬物の指定に関する情報収集、提供を行うとともに、指定薬物の特定に必要な例えば標準品の種類、数量、また、検査機器などにつきましてそれぞれのメンバーと連携し、情報共有を行うこととしました。今後さらにどのような連携協力が可能となるのか、その具体的な連携方策につきましても検討を行うこととさせていただきます。

なお、去る1月18日に、構成府県・政令市の皆様方の薬務担当者会議を開催させていただきました。今、申し上げた方向で皆さんとの間で了解をいただいておりますので、

引き続き広域医療局中心となって、メンバーとともに情報共有の仕組みづくりにしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

また、そうした意味で、この事務が円滑に進みますように、次年度におきまして広域医療局の組織体制をできれば強化してまいりたいと思いますので、この点についても御理解をいただければと思います。

○委員（平井伸治） 広域医療局で早速に取り組んでいただいたこと、感謝を申し上げます。また、松井委員を初め、関係府県のほうでも情報共有の合意をいただきましたこと、感謝申し上げます。

それをもとに添付させていただきましたが、鳥取県としても条例案を2月県議会に出させていただこうということにし、指定薬物の取り扱いもさせていただくことになりました。

○広域連合長（井戸敏三） 両委員から現状について御説明いただきましたが、一つポイントになりますのは、知事指定薬物を指定する根拠ですね、今は体制ができているのは東京都だけなんですね。国も実をいうと余り体制ができていなくて、東京都からアドバイスまでもらっているという状況なんです。もし関西広域連合の構成府県市が本格的に取り組むんだとすると、指定薬物の認定機能を共同で持つかどうかという問題があります。東京都にずっとお世話になっていることがいいのかどうかということも含めて、技術的にやれるのかという問題もありますので。それから、体制がほんとに整うのかという課題もありますので、その辺も含めて、よく飯泉委員のもと広域医療局で検討していただきましたらと思っております。

松井知事のように、東京が指定したら、それをもらうというやり方もないわけではないと思うのですが。

○委員（松井一郎） 東京でだめなものは、大阪でもだめですよ。

○広域連合長（井戸敏三） という意味ですよ。それはいいんですが、東京に対抗する関西広域連合がそれでいいかどうかということもありますから。

○委員（松井一郎） 出てきた資料を基に、もう一度、再検査しているんです、大阪では。公衆衛生研究所使ったり。

○広域連合長（井戸敏三） まるまるもらって、そのままではない。参考にして、検証している。検証した上で、指定している。

○委員（松井一郎） 独自の機関で検査できない場合は、外に出しています。大学だとか、民間の研究施設に。

○広域連合長（井戸敏三） そうすると、大阪のそのような機能を関西広域連合の機能にいただいたらいいのかな。

○委員（松井一郎） 経費を全部割ってもらって。

○副連合長（仁坂吉伸） 井戸連合長が言われたように全部しようと思ったら、共通の条例が要るでしょう。それでもいいんだけど、それぞれが（条例を）つくっているから、多分同じようなアイデアがあって、国のものにプラスアルファするんでしょう。実験データさえもらえば、あとはこっちが覚悟を決めれば、説明責任があれば指定したっていいわけですから、大阪のものも遠慮なくもらいに行って、うちは検証もしないでやるし、自分の調べたやつは全部差し上げますし、そんなふうにしたいと思っています。

○広域連合長（井戸敏三） 問題点はかなりクリアになってきているので、広域医療局のほうでその辺の全体のシステムを少し検討していただいて、それでやり方自身は統一、ガイドラインを出すというのは考えられるかもしれませんが、後は個性があってもおかしくはない。

といいますのは、青少年育成条例との関連とか、監視体制をどうしているかとか、そういうようなこととの差が出てくるはずなんですよね。ですから、その辺は各府県がそういう一定の考え方に基づいて制度化していただくというのも十分あり得ると思いますので、その辺の深めをよろしくお願ひしたいと思います。

○委員（飯泉嘉門） 既に担当者会議を開いていますので、その中でもこれからど

んな活動ができるかという点も入れておりますから、しっかり検証させていただいて、組織として拡大の必要性があれば、またお願いをしたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） それでは次に、この冬の電力需給状況等につきまして、嘉田委員のほうから御説明をお願いいたします。

○委員（嘉田由紀子） 資料の7をご覧くださいませでしょうか。この資料は、関西電力から提供いただいた1月中旬までの状況となっております。

まず1ページと2ページですが、これを見ていただきますと、傾向的に24年度が全体として需要量が下がっていることが見ていただけると思います。22年度との比較では全体140万キロワット、率にして6%の減少となっております。部門別に見ますと家庭用で5%、業務用6%、産業用で6から7%の減少ですが、定着している節電として広域連合で想定していた目安の6%とほぼ同程度ということで、私どもの目安がかなり実現できたのではないのかと思っております。

需要分野別に見ますと、よりはっきり傾向が見えてまいります。4ページは家庭用ですが、冬の場合は朝と夜と2つピークがあるということで、家庭用の場合にはどうしても気温の低いときに需要がふえるということから気温の影響がありますが、5ページ目、業務用、6ページ目、産業用を見ていただきますと、ピーク時間であっても全体として22年度に比べて需要が減っております。解釈としては、業務系では機器更新や節電行動が一定定着していると理解していいデータだろうと思えます。

それから、7ページの支店ごとの電力量実績を見ていただきますと、家庭用はどうしても100%を超えているのですが、産業用では88%から92、93%で、確実に節電効果があらわれているという解釈で報告をさせていただきます。

○広域連合長（井戸敏三） 1ページは12月から3月までの推計なんですね。

○委員（嘉田由紀子） いえ、1月中旬までの実データです。推計ではなく。

○広域連合長（井戸敏三） この内訳、140万キロというのは、家庭が約40万キロ三角で約5%ということは、今の支店別の数字を見ると、家庭用はみんな9から10ぐ

らい増えている。

○事務局（エネルギー検討会） 支店別に見ていただいているのは、電気料金の検針の関係で11月からの期間になっていまして、7ページの下のほうに検針日程のイメージを書いています。11月から12月にかけての2カ月の検針ですので、11月の気温の影響かどうか、家庭が高くなっています。1ページのグラフは12月1日からの傾向を書いておりますので、もう一月先になりますと大体合った数字になってくると思います。

○広域連合長（井戸敏三） そうすると実績は、おおむね我々の目安どおりに動いていると。

○委員（嘉田由紀子） 目安どおりに動いており、これが定着したとっていいのではないかと。ただ、まだ来月、再来月も見ないといけませんが、少なくとも産業系については気温に関係なく、製造工程そのものが気温に余り関係ないと思いますので、かなり定着したと解釈できると思います。

○副連合長（仁坂吉伸） 産業系は定着したと言っはいけないんですよ。これは産業の調子が悪くてそこが出ているんです。家庭のほうは定着している。

○委員（嘉田由紀子） ただ、産業系も機器更新なり効率化を進めた結果も入っているのではないのかと。

○副連合長（仁坂吉伸） 工場を止めていれば、大きく下がりますからね。

○委員（嘉田由紀子） そのところはきちんと区分けはできてないんですが。

○広域連合長（井戸敏三） 産業系、業務系、家庭系を含めまして、目安がおおむね達成されそうだという中間報告を頂戴しました。府県民の皆さん、あるいは企業家、産業界の皆さんに、まだ安心することなく3月まで取り組んでいただきたいという要請とあわせまして、これまでの取り組みに感謝を申し上げたいと思います。

続きまして、資料8、「関西（KANSAI）ブランド」の検討です。事務局から説明させます。

○事務局長 「関西（KANSAI）ブランド」の検討につきまして、観光振興、産業振興と本部事務局と共同で検討しております。先ほどの関西経済界との意見交換会で寺田副会長からお話がありましたが、関西経済連合会で詳細な調査を踏まえて『はなやか関西』を提唱されています。そのことをまず学び、それを踏まえて、現在近畿地方整備局が進められております『はなやか関西～文化首都年～』、この取り組みについても勉強して、その上で、これらの先行事例を活かす方向で関西のブランドについて構築を図っていきたいということで、今後の方向の1つ目に書いております。

併せて官民一体となって関西のブランド広報活動を行う「関西ブランドコミッティ」の仕組み、こういったものを今後検討していきたいと考えています。まだ検討中ですが、方向が出ましたら、委員会でお諮りしていきたいと考えています。

○広域連合長（井戸敏三） 『はなやか関西』っていうのは。

○事務局長 はなやか、これは花のようにきらびやかで、そして際立ったものがあると、こういうふうなコンセプトだそうです。

○副連合長（仁坂吉伸） 何か意外と気に入りました。

○広域連合長（井戸敏三） 具体的には。

○事務局長 関西の資源を網羅的に調べられて、それをいろいろ分類され、その上で、その全体を表現するというので、主立った学識者の皆さんと議論を重ねて出てきたもので、いろいろなストーリーをつくって説明されています。かなり詳細な報告書ございますので、また。

○委員（山田啓二） 何を具体的にするのでですか。

○事務局長 例えば観光振興とか産業振興の中で関西を売るときの一つの共通の思い、コンセプトとしてこれを用いる。具体的にはそれをどういうふうに展開をするかはそれぞれのセクションなり事業の中で考えていきたい、一つの共通性をもたせていきたいということです。

○委員（山田啓二） キャッチフレーズですか。

○事務局長　　キャッチフレーズという意味もあります。

○委員（飯泉嘉門）　　その後、近畿地方整備局が音頭取りをして、それで人形浄瑠璃も、これが『はなやか関西～文化首都年～』ということで決めていったんです。2013年が食文化なんです。2014年はまだ決まってないから前々回に私、提案させていただいて、アニメやったらどうだろうかと。ちょうど大阪もりんくうタウンまち開きがそのあたりターゲットというので。

○委員（松井一郎）　　ガンダムとかをやる。

○委員（飯泉嘉門）　　だからアニメでやらんかと。

○副連合長（仁坂吉伸）　　山田委員が、これを仕切っていないのは何で。

○広域連合長（井戸敏三）　　共通事務局をつくらないとね。少なくともね。

○委員（飯泉嘉門）　　2014年のテーマを早くこっちで決めてあげたらいいんです。

○副連合長（仁坂吉伸）　　飯泉委員が言われたこととはちょっと違うんです。

○委員（山田啓二）　　実は、観光・文化で「文化」がものすごく弱いんですね。文化自身の計画もないので、文化の計画をやっていかなければいけない。そのときにどういうコンセプトでやるのかということがあるので、確かにこうしたところのはなやかというのも参考にしていきたいと思いますし、また、「古典の日」が昨年制定されましたので、古典というような関西の得意な分野についてもさらに文化振興という関係で、計画をできれば25年度、有識者会議をつくって、取り込んでいけたらなと思っています。

○副連合長（仁坂吉伸）　　ちょっと飯泉委員に、対案になるかもしれないんですが、次のテーマはお祭りがいいんじゃないかと思うんですけど。そこはまたこれから議論してもらったらいいと思います。それとはこれちょっと違いますね。

○広域連合長（井戸敏三）　　何となくイメージがピンとこないね。少し勉強させていただいて、もしやるとすると特区と同じように関経連で推進してこられた、これはきっと故河合文化庁長官の推進してこられた関西元気文化圏構想なんかと関連してい

るんじゃないかと。今年も吉田沙保里さんが関西元気文化圏大賞、佐渡裕さんが関西元気文化圏10周年特別賞をもらったりされているんですが、そういうような動きと一体化していかないと、あるいは連携していかないといけないんじゃないかと思われま
すので、せっかく『はなやか関西』、はなやかというイメージが関西に合っているの
かどうか気にならないわけではありませんが。

連携をしながら推進を図っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

資料9ですが、関西広域連合議会3月2日に予定されておりますので、その前に広
域連合委員会もありますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。

議題は以上ですが、特に御意見等がございましたらお願いいたします。

それでは、以上で第29回の連合委員会を閉会とさせていただきます。御協力ありが
とうございました。

記者会見

○事務局長 御質問のあります記者、挙手をお願いいたします。

○京都新聞 京都新聞の高橋と申しますが、連合長に、まず、道州制の有識者研究会、案では参院選まで取りまとめというところの確認ですが、これは取り消して、結局いつをめどに取りまとめることになったのでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三） 始めてみないと取りまとめができるかどうかということも含めて、今から予断を許しませんので、期限を切ってしまうとかえって中途半端な取りまとめで終わってしまうおそれもありますので、取りまとめもその発表の形態も順次深めていくというようなやり方もありますので、そのあたりは委員の皆さんとも相談をしながら検討を進め、そして取りまとめて発表していくということにしたということです。期限を切ってしまうのはいかがかということにさせていただいたということです。

といいますのは、まだ国民会議も発足していないんですね。法案というたたき台はできていますが、正式の法案も提案されていない。そして議論もされていないという状況ですので、それを参議院選挙前までにとというのは、いかがかという思いもありますので、先ほど申しましたようなこの部分については消させていただいたということです。

○京都新聞 その関係で、広域連合は新しい地方分権の突破口となるということで国に出先機関の丸ごと移管というのを求めてこられたんですが、政権交代もあって、非常に行く手が厳しいという中で、この広域連合の存在意義を今後どういうふうに求めていくのかというふうにもなってくるのではないかなというふうに思うんですが、今後、地方分権における広域連合の役割、引き続き移管を求めていかれるということですけども、現状の中で道州制との絡みという部分での動きが重みを増してくるというふうに受けとめていらっしゃるのでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三）　　広域連合は、何も国との関係だけでつくったものではなくて、御承知のように、関西全体として取り組まなければいけない事務を主体的に取り組んでいこうという意味でつくっているわけですが、もう一つ広域連合として自治法でも位置づけられていますように、国の事務の受け皿としての機能が発揮できるということになっておりますので、そのような意味で出先機関の受け皿になっていこうという形で政府とも折衝をしてきました。

しかし、今回こういう状況になりましたので、もう一度、それこそ第1次安倍内閣のときにもありましたような地方移管は原則として進めていくんだという方針のもとに、具体的にどう進めていくかということも含めて、我々、政府と国とよく協議を進めていこうと考えているというのが第1です。

第2は、先ほども説明がありました、道州制について、四党が道州制をうたわれていますので、そういう中で、国だけの検討で道州制の議論が進むのではなく、地方分権を推進するという立場から、そして、既に発足している関西広域連合という特別地方公共団体であります、広域自治体の立場から検討する課題や問題点を提示することによって地方の主体性を発揮できる道州制の検討をしていってもらい必要があるのではないか、そのための研究会を設けようとするものです。そのような意味で、広域連合としての役割がなくなるとかということではないと思っています。さらに期待がされている、つまり運動主体として期待されているのではないかと理解しております。

○事務局長　　ほかにございませつか。よろしいですか。

それでは、これで終了させていただきます。

○広域連合長（井戸敏三）　　それでは、ありがとうございます。

閉会　午後4時00分